

第4回 契約監視委員会 議事要旨

沖縄科学技術大学院大学

1. 日時 2013年7月25日(木曜) 9時30分～11時40分
2. 場所 東京・三菱ビル 10F 会議室
3. 出席委員 野里洋委員、多田敏明委員、楠茂樹委員、内間直人委員、
檜谷隆夫委員、滑川達委員 (欠席:清家孝行委員)
オブザーバー OIST 監事:相馬清貴、松田浩二

4. 議事概要

(1) 審議案件の抽出について

滑川委員が対象の293件から、契約方式別に10件の抽出を行った旨報告された。
(一般入札 2件、総合評価方式 2件、公募型 1件、企画競争型 3件、不落・不調 1件、単純随意契約 1件)

(2) 個別案件の審議について

① CVD 装置付帯ガス設備一式の購入

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
落札率が 60.6%と低いが、品質についてのチェックは合理的になされているか。	物品売買契約の場合、低入札価格調査は実施しない。ただし、入札の前に応札資料を請求し、技術レベルを確認済み。
0.9 という掛け率の根拠は？	工事の場合、経費の見積もりに 0.9 を掛け査定している。本件、物品ではあるが、工事費の占める部分がある程度あったので、その部分を査定した。
工事の場合、0.9 を掛けるというのは従来から決めているのか。	東日本大震災以降は、建設物価や作業員の単価が上がっているため、最近では 0.9 を掛けていない。

見積書の値引きの根拠が不明。この業界の価格は、ダブルスタンダードになっているのか。	通常、他機関への実績照会や OIST の過去の実績を参考に予定価格を設定している。
物品によっては、定価と見積価格との差額の率に応じ、ある程度掛け率を変えてみるのも1つの手段である。	一方で、本調達の場合、定価が設定されていないため、発注者が物品価格の妥当性を判断するのはなかなか難しい。できるだけ複数のサプライヤが参加する入札となるよう工夫している。

② 基幹環境整備(8工区植栽その他)工事

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
これも落札率が 38.6%と極端に低い。手抜き等の問題が起こらないのか。人命に影響することはないか。	管理面は、きちんとチェックしている。木の種類は、業者、OIST 及び設計事務所の 3 者で選んでいる。植栽後に傷んだものは、直ぐに取り換えてもらっている。竣工 1 年後の検査も実施済み。人命に影響するような問題はまず発生しないと考えている。
この業者が OIST の近隣で同種工事を実施していれば、ここまで削減できるということか。	要員の融通、樹木資材の自社生産・在庫保有の要因が大きいと判断している。予定価格の設定は、若干甘かったと言わざるを得ない。今回のデータは、今後の植栽工事の入札に活かしたい。
—	(OIST から質問) 審査案件①もそうであったが、本件についても予定価格制度に見直すべき時期にきていると感じている。代替になり得る方法はないのだろうか。

<p>OISTの規程がおそらく国の規程に準拠しているからだ。民間企業は予定価格という概念はなく、配賦された予算で調達活動を行ない、役員と株主に説明をする。</p> <p>国は、国民に対し、この枠内(予定価格内)で実施している、だから適切に執行している、という説明責任の一貫として予定価格を使っている。したがって、そういった説明責任を誰に対して行うかということが視点として大事である。</p> <p>OIST内で予定価格の制度を設けているので、まず、これを変えるか否かが1つの議論。次に、制度を変えとなった場合、それをどうするかが次の議論。</p> <p>少なくとも公的な財源を使っている以上は、何でもよいというわけではない。発注者として何らかの形で合理的なと思われる価格を用意しておく必要があると思う。その合理的と思われる価格と応札価格とのかい離について、調査や審査を行い、説明責任を果たしていくことになる。</p>	
--	--

③ 施設・設備保全業務

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
<p>総合評価方式で選定しているが、落札者と次点者との技術点が100点満点で16.5点も開いている。これはメンテナンスをするときに、どのような違いがあるのか。</p>	<p>落札者は前回の受注者であり経験があるので、より具体的かつ現実性のある提案ができたと思われる。</p> <p>実際に差が付いたのは、エネルギーコスト削減の考え方、台風対応、植栽の維持管理の部分。落札者は、具体的で現実味のある提案を出してきた。</p>

<p>参加者のヒアリングを行って評価をすれば、前回の受注者の優位性が表れるのは当然だ。新規参入者からの多様な提案（コスト削減案など）を受け入れる姿勢は重要である。</p>	<p>キャンパスが竣工しまだ 2 年ほどしか経過していない。また、新規に建設中でもあることから、コストだけではなく、業務の継続性、安定性も評価しなければならない。競争性を高めるため、今年度から 3 年間の契約を前提とした入札を実施している。</p>
<p>毎年度の入札ではなく、実質的に 3 年間の発注・受注は、双方の業務効率を上げ、コストの削減にも効果がある。ただし、毎年、委託内容と価格の見直しをしっかりと行うこと。</p>	

④ 第 3 研究棟新営機械設備工事

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
<p>沖縄県内業者の参加がなかったのはなぜか。県内業者が参加できない条件があるのか。</p>	<p>資格要件として、管工事業の総合評定値 950 点を設定した。沖縄県では 18 社が有資格者となる。これまで第 1 研究棟、第 2 研究とも、機械工事では県内業者の参加がなかった。工事内容に、既存設備との接続を含むことが少し影響したかもしれない。引き続き、県内業者の入札への参加を配慮していきたい。</p>
<p>A 社について、書面による技術力は認めているのにヒアリングの評価が低い。落札した業者は、ヒアリングの点数が 1 番であった。ヒアリングはそれほど重要か。</p>	<p>実際に現場を統括して管理してもらう配置予定技術者の工事理解力、説明力は設備工事において重要である。文書による提案はよくても実際にヒアリングしてみると違ったということだ。</p>
<p>この総合評価方式は、なぜ加算方式なのか。</p>	<p>以前の契約監視委員会でも同様の指摘があった。システムのベンダーに照会しているが、現システムは、除算方式に対応しておらず、加算方式となっている。</p>

<p>結果的にこの工事が価格で決まってくることを OIST として望んでいるのであれば、総合評価は実施する必要はない。工事品質のチェックと価格競争を実施すればよい。</p> <p>総合評価方式を選択する場合、技術点に差が付くような提案の求め方、評価の仕方を工夫していく必要がある。</p>	<p>検討したい。</p> <p>(参考追記)</p> <p>予定価格の 7 割未満の場合は重点調査を行っている。本工事(Lab3 機械)については予定価格の 7 割以上 8 割未満の範囲内のため、低入札に係るヒアリングとしている。(重点調査ではない。)</p>
<p>沖縄県では、調査基準価格以下の場合には厳密に遂行能力を審査する。従って、提出してもらう資料も多い。</p> <p>総合評価方式を採用する理由は、「工事品質の確保」にある。低価格で応札した業者を拾う(合格)させると、総合評価方式を採用した意味がなくなるのではないか。入札方式を決めるときに、目的をよく検討してほしい。</p>	<p>※「低入札価格調査に関する細則」による。</p>

⑤ 環境モニタリング調査(H25 年度)

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
<p>随意契約の理由は？</p>	<p>過去に公募をして、3者ほど応募があった。平成23年度からは、この企業のみでの参加表明のみとなった。実績もあり、技術的に問題がないと判断し、随意契約を続けている。</p>
<p>公募型でも、調査基準価格は必要なのか。</p>	<p>業者を特定後、価格交渉を行う。調査基準価格は、業務(工事以外の請負契約)に関しては 1,000 万円以上の案件の場合、規定により調査基準価格を設定することになっている。※契約事務取扱規則 第 23 条</p>
<p>この企業は、OIST の環境モニタリングは、何回目になるのか？</p>	<p>8 回目である。コンサル業務は、長年続くプロジェクトだと途中から替わることは難しい</p>

⑥ 電子文書管理・決裁システムに係る契約(3件を一括で審議)

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
なぜ契約を3つに分けているのか。	本システムの選定手続きは1つ。サプライヤの要請により、1)設計開発、2)保守、3)ソフトウェアパッケージライセンスに分けて契約を締結したもの。
選定結果は、失注先サプライヤにも伝えているか。	要請を受けて、理由を開示・説明している。
価格も評価しているのか。	そのとおり。
ソフトウェアの著作権は OIST に有るか。	使用している限り、OIST がライセンスを保有。
保守業務は、他の業者に委託は可能か。	他のサプライヤでは、ソフトウェアの内容がわからないので、実質的には困難である。

⑦ 時系列ステレオ PIV システム 一式の賃貸借

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
もし、サプライヤに問題が発生したらどうなるか。	このサプライヤはドイツメーカーの日本総代理店である。代理店に問題が発生した場合、直接ドイツの機器製造元にメンテを依頼することになる。
候補が1者のみ場合は、見積価格がそのまま予定価格になるのか。	他の研究機関、大学の実績照会、OISTの過去の契約実績を勘案して予定価格を設定している。 ただ、研究機器は、日本での代理店が1者というケースが非常に多い。

<p>代理店制度は研究機関全体の課題でもある。</p>	<p>製造している国における販売価格を調査し、日本の代理店と比較したケースもある。日本の代理店との独占契約を締結しているケースも多く、その場合、現地価格よりもかなり高いがその代理店から購入せざるを得ない。</p> <p>代理店制度は、日本の研究機関・大学の大きな課題で、研究コストが高くなっている要因の1つである。</p>
-----------------------------	---

⑧ Managing Editor/Production Coordinator for the OIST general purpose brochure

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
<p>本件の契約通貨は？</p>	<p>カナダドル CAD である。</p>
<p>為替リスクは、OIST が負うということか。</p>	<p>本件の契約額は少額でもあり、そのとおり。</p>

(3) 次回の日程と案件抽出の当番委員について
事務局から、以下の日程を説明し、了解された。

2014 年 1 月 沖縄開催

次回の抽出に関する当番委員は、内間委員の予定。

(野里委員→多田委員→楠委員→滑川委員→内間委員→樫谷委員→清家委員)

EOF